

再分配方法としての負の所得税

資本主義と自由

ミルトン・フリードマン(1912年~2006年)

アメリカ合衆国ニューヨーク出身、新自由主義のマクロ経済学者。マネタリズムを提唱しケインズ経済学を批判した。

要約

筆者は本書『資本主義と自由』第10~12章において所得の再分配そのものの正当性を疑い、福祉政策を含む従来の再分配の手段についても以下のように批判している。

まず所得を再分配し、所得の均等を目指すことが平等にはつながらない。高い所得を得る仕事にはリスクが付き物であり、安定した所得を求める人間は始めから安定した職を求めている。つまり所得の格差は個人の嗜好によりもたらされているのであり、金額だけで比較できるものではない。

その上で所得の再分配を正当化するものがあるとすれば近隣効果である。つまり貧困にある者を目にするだけで我々は悩まされるため、その軽減を目的として所得の再分配を行うというものである。

所得の分配方法として従来は累進的所得税と相続税を用いてきたがこれらは高くない所得を得ている者が高所得者に高い税率を課しているのであり、はなはだ非合理である。またこれらの税法には控除のための抜け道が多く存在し、納税者は節税や脱税目的での小細工に余計な労力を割いてしまうため不経済である。

そこで再分配を行う手段として提唱するのが**負の所得税**である。

負の所得税 資料1 参照

負の所得税とは所得に関係なく一定の税率を一律にかけ、基礎控除額を定めることでそれを上回った者から所得税を徴収し、下回った者は逆に所得に応じた負の所得税を払うものである。負の所得税とはすなわち政府からの給付金である。

基本税率 40 パーセント、基礎控除額が年収 200 万円だとすると

年収 1000 万円の者は基礎控除額を超過している 800 万円が課税対象となり 40 パーセントの 320 万円を所得税として支払う。

年収 200 万円の者は基礎控除額を上回りも下回りもしないため所得税を支払わない。

年収 100 万円の者は基礎控除額 200 万円を 100 万円下回るためマイナス 100 万円が課税対象となり、40 パーセントのマイナス 40 万円を支払う。つまり政府から 40 万円を受け取る。この 40 万円が**負の所得税**である。

つまりまったく収入が無い者はマイナス 200 万円の 40 パーセントである 80 万円を受け取ることになり、これが最低レベルの所得の者に支払われる生活保護額となる。

・特徴

- 1 . 基本的に¹小さな政府を目的とした政策である。
- 2 . 負の所得税制度は従来の所得税制度と異なり累進性を設けない、収入の多少に関わらず一律に税率を適用する。そのため多数の低所得者が一部の高所得者から富を奪う形にならない。
- 3 . 累進性が無いため労働者への²インセンティブ増加につながる。
- 4 . 生活保護の機能を備えているため申告の際に自動的に生活保護手続きが取られ、給付が受けやすい。
- 5 . 人的控除など複雑な控除機能を備えていないため計算に際し人的資源の節約ができる。

- 論点 1 -

現在の所得税制度は控除など多数の節税方法が存在し不明瞭である。それ故に脱税が横行し人的資源の浪費が起こっている。それに比べて負の所得税制度は一定利率の適用と一定額の給付が行われ、同時に生活保護の役割をも果たせるシンプルな構造である。さらに将来的には他すべての社会福祉政策を廃止してこれ一本にまとめることも可能だと筆者は述べている。そこで現在の所得税制度と生活保護システムを撤廃し負の所得税制度を新たに導入すべきか否か議論して欲しい。

メリット

- ・ 税制にかかるコストが減る
- ・ 納税に関わる不経済が減る
- ・ 生活保護申請が容易になる
- ・ インセンティブが増大する

デメリット

- ・ 生活保護が受け取りやすくなり、低い所得で満足して働かない人が増える。
- ・ 社会福祉制度がほぼ一本化され現金給付となるため正しく使えない家庭はより貧しくなる恐れがある。
- ・ 働かずに現金を得る制度は不労所得と取られ日本人の気質に合わない可能性がある。

¹ 福祉や産業の保護など各種活動規模の小さい政府

² 労働者を労働に向けさせる誘因。労働への意欲。

<年金>

所得再分配の1つとして社会保障制度がある。これは、病気・障害・死亡・加齢・失業などの生活上の問題による貧困におちいることを、所得再分配によって予防する制度である。

そして社会保障の中で、老齢というリスクにそなえるのが年金である。

年金は、社会保障税として給与から徴収されるお金を保険料としている。そして、支払開始年齢に達した人に、年齢・世帯の状況・過去の所得に応じた金額を払うことになっている。

以下の3つの点を、年金について筆者は問題視している。

年金を払ったもの同士（同世代）・年金を納める世代と受給する世代（異世代）という二種類の所得再分配機能を果たしていること。

年金事業を国が運営していること。

政府が国民に、年金への強制加入をさせていること。

所得再分配について、貧乏な若者から税金をとって裕福な高齢者を補助していると筆者は批判している。

これは、国から支給される年金と徴収される税金は、貧富の差に関係なく同額であるため、低所得者が損をして高所得者が更なる利益を得ることになるからである。

しかし、実際的に多くの高齢者は収入がほとんどないのであり、平均すれば低所得者を助けられているというのも事実である。

年金事業の国営に関して、自分で稼いだお金を強制的にとられて自由度が低いことや国の財政を圧迫していることなどを理由に筆者は否定的である。

そこで年金を民営化すべきでないかという意見をだしている。そうすることで、自分の財産をより自由に管理できたり、会社間の競争によってサービスや効率が向上するとしている。

だが、国営だからこそ国民に強制力があって、保険料の徴収率を高く維持し、年金参入者も確保できる。さらに、倒産もなく安定している。

年金の強制加入については、と同様に自身の財産に対する自由が制限されると筆者はいう。つまり、人生の選択肢を狭めているということだ。

けれども、目先のことに目を奪われて年金を十分に備えなかったために、困窮するものがでてくる可能性もある。結果、その人達を救済することで余計にコストがかかるかもしれない。だとすると、国民を年金に強制加入させてもよいかもしれない。

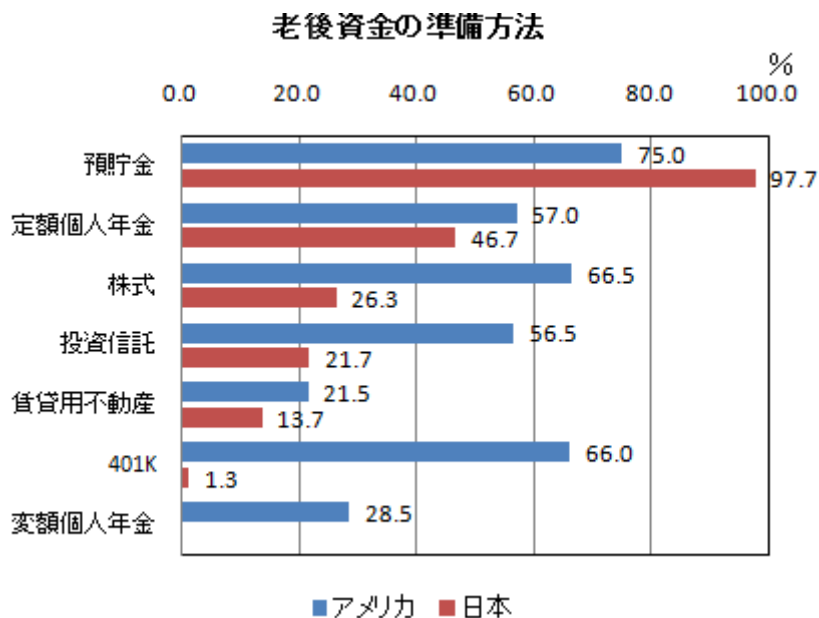
論点 2

以上のように、現行の年金制度はメリット・デメリットを含んでいる。

ここで注目してもらいたいのが、民営の年金企業である。アメリカではすでにとして主流になっている。(下図の401K欄参照 上グラフがアメリカで66.0%・下グラフが日本で1.3%となっている。)

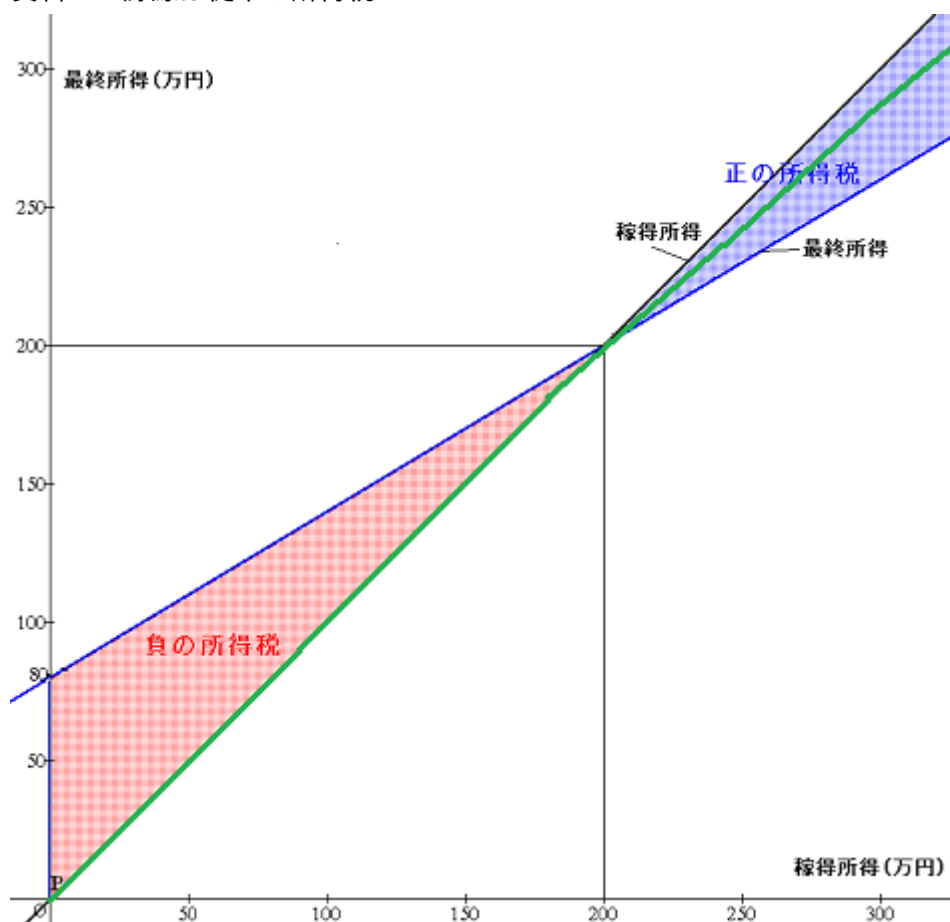
もし、政府が市場より上手く年金を運営できるのならば、政府の年金事業は十分に儲けをあげるだろう。逆に市場が政府を上回るならば、民間の参入を許す方が国の福祉は向上する。

そこで、筆者が言うように国家年金制度への強制加入を終了して、民間に参入させるべきか、それともこのまま国営の年金制度を続けていくべきかについて、議論してもらいたい。



(日興コーディアル証券2004年「リタイア後の生活費と資産運用：日米比較調査」より)

資料1 緑線は従来の所得税



参考文献

ミルトン・フリードマン著 村井章子訳 『資本主義と自由』(2008年)日経BP社

参考Webサイト

ウィキペディア

国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp/>

All About マネー <http://allabout.co.jp//finance/gc/18736/2/>

[まとめ]

論点

< 負の所得税を新たに導入すべき >

- ・ もともと働かない人はたくさんいることや現金給付などの問題点は、他の制度でも同じであり、負の所得税に限った問題ではない。
- ・ 働けば働くほど収入は上がるのだから、労働へのインセンティブは十分にある。
- ・ 制度として分かりやすいから、不経済が減少する
- ・ 無条件給付だから、税制にかかるコストが減る

< 現在の所得税制度と生活保護システムを継続すべき >

- ・ 今まで保証されていた額で生きてきた人を基準に額を定めると、一般に収入がある人については多くもらいすぎなのではないか
- ・ 働かなくて生活できるならば、働かないひとが多い
- ・ 今導入すると、事実上増税になって、労働へのインセンティブが減る
- ・ 生活保護は弱者救済なのだから、無差別に与えるのではなく、必要な人に集中して給付すべきである

< 結論 >

負の所得税がある程度効率的なのは全員が納得した。しかし、労働へのインセンティブや無差別給付が問題となり、やや現行の制度を維持する方向でまとまった。

論点

< 年金制度の国営を続けるべき >

- ・ もともと年金は将来への蓄えをする安全を指向したものであるから、倒産のない国にまかせるべきである

< 年金制度を民営化すべき >

- ・ 事実、現状として国営の年金制度は破綻しかかっているのだから、民間に分散して運営すべきである
- ・ 国営であっても、払った分が年金として返ってこないかもしれない。それならば、民間で選択して自己責任にした方がよいのではないか
- ・ 民間にしたら、様々なサービスができるかもしれない

< 結論 >

議論する時間があまりなかったため、あまり進まなかった。最終的には、国営を廃止するのではなく、民間と並行して年金事業をやっていくべきだとなった。